

一般競争入札の手順について

予定価格が **300万円を超える物品購入及び400万円を超える工事等**については、一般競争入札を行う必要があります。
詳細は実施要領第12条をご確認ください。

①入札を公告する。

【公告の時期】入札期日の前日から起算して **10日前までに**公告する。


※緊急の必要がある場合は、5日にまで短縮可能。

【公告の方法】法人(もしくは事業所)の ホームページと

事業所内の掲示板(業者等が出入りする場所)の 両方に掲載する。

【公告する内容】下記「入札公告(例)」の内容のとおり。

県の入札情報を参考に、必要な項目を充実させること。

 三重県 入札情報

入札公告(例)

〇〇の購入(工事)について、下記のとおり一般競争入札を実施します。

法人名・代表者役職・代表者名

記

1. 競争入札に対する事項

※(物品の場合)物品の名称・数量・納入期日など

(工事の場合)工事の名称・工事場所・工事概要・履行期間など

2. 入札参加者の資格に関する事項

※契約締結能力を有するもの、反社会的勢力でないことなど

3. 入札及び開札の日時及び場所

※入札書の提出期間・提出方法・提出場所・開札日時など

②提出期間中に受け取った入札書は、開封せずに金庫などに保管する。

③公告した開札日時に開札(集まった入札書を一齐に開封)する。

④最低価格で落札した業者と契約を結ぶ。

※あらかじめ設定した予定価格(上限価格)を超えた場合は、再度入札を行う。

⑤落札情報を公告する。

【公告方法】ホームページ及び事業所内掲示板に掲載

【公告内容】落札決定日・落札者・落札金額・落札者決定方法・入札公示日など